

秋田市公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項の規定による秋田都市計画事業秋田駅東第三地区土地区画整理審議会の委員の選挙期日を令和8年7月19日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定により、公告する。

なお、この選挙について同令第20条の規定により作成する選挙人名簿を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年4月17日

秋田市長 沼谷 純

- 1 縦覧期間
令和8年6月5日から同月18日まで
- 2 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 縦覧場所
秋田市手形字山崎44番地3
秋田駅東地区土地区画整理工事事務所